

主催：多様な学び保障法を実現する会

第8回

多様な学び 実践研究フォーラム

多様な学びを知ろう、
語ろう、進めよう。



プログラム主旨
/登壇者プロフィール

1日目

9月4日 (土) 13:30~18:00

9月4日（土） 13:30～15:30

【基調講演】

子どもの居場所と子どもの権利条約について —川崎市子どもの権利条例施行20年の節目に

<プログラム主旨>

子どもの権利条約を批准している日本は、国連子どもの権利委員会から「生命、生存、発達の権利」について「子どもが、社会の競争的性質によって子ども時代および発達を害されることなく子ども時代を享受できることを確保するための措置を取ることを」勧められています。この措置は、社会に学校や市場の価値基準に依らない居場所の確保を求めるものと読むことができます。そこで、基調講演では、川崎市子どもの権利条例施行20年を記念して、子どもの権利条例の制定に携わり、川崎市で公設民営の居場所を展開している西野博之さんに現代の状況を踏まえた居場所の意義について話してもらいたいと思います。

<登壇者>



西野 博之

フリースペースたまりば
理事長

NPO法人フリースペースたまりば理事長、川崎市子ども夢パーク所長・フリースペースえん代表、文部科学省「フリースクール等に関する検討会議」委員、精神保健福祉士

9月4日（土） 16:00～18:00

【シンポジウムA】

学ぶ権利を保障するしくみを考える ～公的な経済支援が行われている事例に基づいて～

<プログラム主旨>

日本で学校教育以外の多様な学びの場を活用して、義務教育期間を育つ子どもたちが存在するようになって、30年以上になる。不登校は増加し続け、また保護者の教育へのニーズの変化もあり、今や、多様な学びを社会が必要としている。しかし、実際壁となっているのは、経済面である。多様な学びを維持発展させるためには、しっかりした経済基盤が求められるが、公的支援の仕組みがないために、保護者も多大な負担をし、運営側も大変な苦勞をしながら持続してきた現実がある。普通教育機会確保法が成立して、6条に「経済的支援に努める」は入ったが、実際に何らかの公的支援がでている自治体は少ない。本シンポジウムでは、実際に経済的支援が実施されている地域の受託団体に参加してもらい、その具体を語ってもらうことにより、未実施地域で経済支援が行われる活力やヒントを得たい、と考える。コロナ禍の中、その必要性が高まっており、「公民連携」を謳う確保法も力になると思われ、企画したものである。

<登壇者>



亀貝 一義

NPO法人フリースクール
札幌自由が丘学園理事長



上村 一隆

箱崎自由学舎



鈴木 正樹

株式会社アットスクール代
表取締役 / アットスクール
高等学院 学院長

1960年から90年まで札幌市内の私立高校に勤務し、北海道私学教組に関わる。90年に退職後、札幌市でフリースクール・札幌自由が丘学園を開設。また、2009年、通信制の札幌自由が丘学園三和高等学校を開き校長として2021年3月まで勤めた。

ふくおかフリースクールフレンドシップ協議会 事務局長 NPO 法人箱崎自由学舎 代表理事 副代表 不登校支援を活動の基盤にしつつも、様々な環境にいる子ども若者との関わりを維持する活動に取り組む。地域活動やボランティア活動にも積極的に取り組み、団体や組織を越えた「繋がり・ネットワーク」の構築に奔走している。

2005年発達障がいや不登校の子どもたちの支援を目的として(株)アットスクールを設立。生徒および保護者支援に携わりながら全国での講演や相談支援、サポーター養成研修などを行っている。2019年発達障害に特化した明蓬館高校のサポート校としてアットスクール高等学院を開校。

9月4日（土） 16:00～18:00

【シンポジウムA】

学ぶ権利を保障するしくみを考える ～公的な経済支援が行われている事例に基づいて～

< 登壇者 >



間屋口 貴仁

ちやれスクール

古山 明男

千葉県教育機会確保の会代
表 / おるたネット代表

1949年千葉市生 古山教育
研究所代表、多様な教育
を推進するためのネット
ワーク（おるたネット）代
表、千葉県教育機会確保の
会代表 著書に「変えよ
う！日本の学校システム」



進行：中村 みちよ

多様な学びを共につくる /
みやぎネットワーク

元教員。
一般社団法人フリースペースつな
ぎ代表理事。多様な学びを共につ
くる・みやぎネットワーク代表
気仙沼居場所ネットワーク代表
気仙沼市教育サポートセンター不
登校支援会議委員

9月4日（土） 16:00～18:00

【シンポジウムB】 多様な学びの必要性／保護者の視点から

<プログラム主旨>

2016年に成立した教育機会確保法により、学校以外の多様な学びに対する理解が少しずつ広がっています。さて、実際に子どもたちの学びに多様な場を選択した保護者たちは、どのような経緯によって、どのように子どもたちを見守り育てているのでしょうか。ここでは、フリースクール、ホームスクーリング、オルタナティブスクールの多様な学びに関わる保護者4名をお招きし、子育てにおけるそれぞれの経験や意識の変化、現実の問題などについてお話しいたします。子どもたちの個性や興味を大切に育む多様な学びについて理解を深め、その必要性と今後の可能性を考える機会になれば幸いです。

<登壇者>



小沼 陽子

ホームスクーリングで輝く
みらいタウンプロジェクト
・代表

藤沢市在住。2児の母。子供の不登校をきっかけにホームスクーリングを実践。その孤軍奮闘した経験から20年勤めた会社を退職し、2017年2月「ホームスクーリングで輝くみらいタウンプロジェクト」を立上げ活動中。



折田 毅久

IT業界の会社員 / 東京王子
シュレ保護者

4人家族の父（妻、小学6年の娘@フリースクール、小学2年の息子@公立小）娘は4年から不登校になり、5年の10月からフリースクールへ。自分自身も中学で不登校だったが通信制高校経由で大学に進学できた経験があり、不安はあまりない。



蓑田 雅之

コピーライター 東京サドベ
リースクール評議員

東京サドベリースクール元保護者。学校教育の在り方に疑問を持ち、教育に興味を持つ。自立した人間を育てる保護者のあり方を探究するとともに、もう不登校で悩まない！「おはなしワクチン」という活動を続けている。

9月4日（土） 16:00～18:00

【シンポジウムB】 多様な学びの必要性／保護者の視点から

< 登壇者 >



金子 留美

横浜シュタイナー学園
保護者

元プロトライアスリート。引退後1級建築士として働き、40歳で母となる。8か月の娘を保育園に預け復帰、保育園役員、学童保護者会会長を経験。娘が5年生の2月に公立小学校から横浜シュタイナー学園に編入。



進行：饗庭 千恵子

多様な学び保障法を
実現する会 運営委員

子どもをニューヨークの公立小学校卒業後、日本のシュタイナー教育で高校3年生まで育てる。子どもたちの個性を大切に育てる学びの現場に関わった経験から、フリースクール等の多様な学びに興味を持ち、本フォーラムに参加。

2日目 午前部
9月5日（日） 10:00～12:00

分科会①多様な学び支援と子ども条例

<プログラム主旨>

子どもの権利条約を批准している日本は、国連子どもの権利委員会による締約国審査において、「ストレスの多い学校環境（過度に競争的なシステムを含む）から子どもを解放するための措置を強化すること」という勧告を受けている。つまり、不登校は、このような競争的でストレスの多い学校環境により生じているという構造的な理解が必要であり、学校に代わる学びの権利が子どもの権利として構築されなければならない。そのためにも、子どもの権利条約と教育機会確保法の周知推進が不可欠である。そこでこの分科会では、子どもの権利条例に関する西野博之氏の基調講演を受け、子どもの権利条例づくりと学校外の多様な学び場づくりの実践について、栃木県高根沢町の事例から学んでいきたい。

<登壇者>

中野 謙作

一般社団法人若年者就労支援機構、特定非営利活動法人とちぎ教育ネットワーク

不登校、ひきこもり、非行、いじめの支援から始まった活動は、子どもや若者が求める新たな「場」を作り、平成22年には一般社団法人栃木県若年者支援機構を設立し、子ども・若者支援の総合的な事業を構築している。
61才、宇都宮在住

小堀 康典

前高根沢町教育長

6年間高根沢町の教育長を経験。小学校での教員経験を活かしながら、多様な教育のニーズに対応してきた。その中で、教員の資質の向上の必要性を痛感。子どもが、自ら学ぶ楽しさを指導できる教員が必要と考える。



進行：喜多 明人

早稲田大学名誉教授

長年、大学教員として教員養成を担当してきましたが、30年前に、子どもの権利条約の普及と子ども参加を進める市民団体「子どもの権利条約ネットワーク」を設立。代表として現在に至っています。そのほか、「多様な学び保障法を実現する会」共同代表、「学校安全全国ネットワーク」代表、地元では「めぐろチャイルドライン」代表・「チャイルドライン東京ネットワーク」代表をつとめています。

9月5日（日） 10:00～12:00

分科会②

教育基本法に最善の解釈を与え、多様な教育に活かす

<プログラム主旨>

多様な学びを保障するための法律を実現しようとするならば、教育基本法を避けて通ることはできない。2006年改正の教育基本法は、国家管理を強めたと言われるが、条文を詳しく検討すれば、もっと多面的な読み方が可能であることがわかる。教育基本法は、多様な教育を妨げるものではなく、むしろ支援的なものである。教育基本法に最善の解釈をあたえることにより、普通教育機会確保法を憲法と教育基本法から位置づけ、さらに今後どのような法律が必要になるのかを探る。

<登壇者>



古山 明男

千葉市教育機会確保の会代表 / おるたネット代表

1949年千葉市生 古山教育研究所代表、多様な教育を推進するためのネットワーク（おるたネット）代表、千葉市教育機会確保の会代表 著書に「変えよう！日本の学校システム」



前川 喜平

現代教育行政研究会代表

1955年生まれ。1979年文部省入省。大臣官房長、初等中等教育局長などを経て、2016年文部科学事務次官。2017年退官。現在、現代教育行政研究会代表、日本大学文理学部非常勤講師。

9月5日（日） 10:00～12:00

分科会③小規模実験学校制度 （スモールスクール制度）の提案

<プログラム主旨>

市民社会が成熟した国では、既存の学校の教育に子どもが合わない場合、ホームスクーリングや市民が新たに学校をつくる自由があります。しかし、日本では公立や私立の学校以外は義務教育の学校として認められていないので、そこへ通う子どもたちは不登校児とみなされてしまいます。また、公費による経済的な支援が得られません。この分科会では、現在の学校設立の条件をもっと緩和して、志のある市民が容易に学校をつくれる制度「小規模実験学校法（スモールスクール法）」を提案し、その意義や成否についてみなさまと議論したいと思います。

<登壇者>



辻 正矩

箕面こどもの森学園学園長
NPO法人コクレオの森代表理事

大学生の学習意欲が低いことから、日本の学校教育に疑問を持ち、子どもの主体性を尊重するNPO法人立の学校を立ち上げる。箕面こどもの森学園学園長。認定NPO法人コクレオの森代表理事。



永田 佳之

聖心女子大学教授

ユネスコの専門委員として「誰も取り残さない」を標榜するSDGsを実現する教育であるESDに15年間ほど従事。近年は川崎市のフリースペースでスタッフ研修を担当。認定NPO法人フリースペースたまりば理事、学校法人アジア学院理事・評議員など。

9月5日（日） 10:00～12:00

分科会③小規模実験学校制度 （スモールスクール制度）の提案

< 登壇者 >



竹内 延彦

長野県池田町教育長



進行：吉田 敦彦

京田辺シュタイナー学校顧問
日本ユネスコ協会連盟理事

臨床心理学を学んでいた学生時代に
スタッフとして関わったフリースク
ールでの経験を原点に30年間一貫し
て子ども若者支援に携わる。長野県
庁を経て池田町教育長に就任。「子
どもがまんなか」の育ちと学びの環
境づくりに挑戦中。

9月5日（日） 10:00～12:00

分科会④地域と共に育ち学ぶ『生きる力』と、 子どもとつくる学び場づくり

<プログラム主旨>

高齢化と少子が増える現代の日本で、義務教育課程の子どもたちの学校離れの傾向は年々加速しています。近年の災害、昨年からの行政のコロナ対策で子どもたちの日常にも変化が強いられ、大人も含め、これからの社会、個人の生き方などへの主体的な考えを持つ機会になったことでしょうか。少数派といわれている不登校やひきこもり、心身の障がいのある方、在住外国人など、世代をこえて多様な人たちの暮らす地域の中での、広島県内での学びの実践の報告を元に、国内実践者及び参加者とのディスカッションと情報共有を行う。①NPO法人フリースクール木のねっこ「子どもがつくる次世代型町内会」②一般社団法人スイス村「共同生活での育ち」③質疑応答&ワールドカフェ（参加人数による）

<登壇者>



横山 はるみ

NPO法人フリースクール
木のねっこ運営代表

旅行会社添乗員、英語講師などを経て、結婚。2012年より森の幼稚園で知り合った保護者同士で地域にフリースクールをスタート。これでも溺愛している夫と息子と広島市にて3人暮らし。



若林 輝則

社会福祉士 / 一般社団法人
スイス村スタッフ

大学時代「福祉とは、生活である」と感じ、卒業後、生活の中での学びの場である「スイス村」にボランティアとして関わる。2002年よりスタッフとして、様々な境遇である生徒たちとの共同生活を始める。生活の中からの学びを大切に、自ら学び・育つ力を培っていくことに力を注いでいる。

スタッフスクール生3名

（11歳、13歳、13歳）

9月5日（日） 10:00～12:00

分科会⑤多様な学びで育つ子ども達のリアルな声を聞く

<プログラム主旨>

多様な学びの場で育っている、もしくは育ってきた子ども達自身は、どのような学びの経験をし、それをどう捉えているのでしょうか。フリースクール、オルタナティブスクール、ホームスクールなどで学んだ子ども達に自分の言葉で語ってもらうことにより、「多様な学びの場で育つ」こと自体の中にある子どもの個性を生かす学びのヒントや、共通の課題が見えてくるかもしれません。前半は子どもたちによる発表、後半は座談会形式での分科会となります。本フォーラム参加者の皆さまからの質問を事前アンケートで集めます。本分科会に参加しない方からの質問も歓迎します。ぜひ子ども達に聞いてみたいことをお寄せください。

<登壇者>



松浦 生

東京賢治シュタイナー学校
卒業生

東京賢治シュタイナー学校6期生。公立鳥取環境大学在学中に「もちがせ週末住人」という宿&コミュニティを立ち上げ、2019年からは慶應義塾大学SFCに在籍して「地域おこし研究員」として未来志向の仕組みづくりを手がける。



多喜 春華

わくわく子ども学校卒業生
(認定NPO法人コクレオの森)

学校法人茂来学園理事として、日本初のイエナプランスクール・大日向小学校の設立と運営に携わる。一般社団法人日本イエナプラン教育協会理事。

2004年、当時小学2年生でわくわくこども学校(現:箕面こどもの森学園)に入学。学園を卒業後は、公教育を受けながら留学や大学休学を経験。2019年に大学の友人たちと社会問題について"じわーっ"と考えようと任意団体JIWA-JIWAを結成。

分科会⑥子ども中心の学びを公教育でどう作るか

<プログラム主旨>

公教育に多様性が展開しにくいのは、国の教育課程である学習指導要領に基づく教育に縛られていることが大きく、それを緩和したり、独自のカリキュラムを作ることができれば公教育として、多様な学びが現実化されていく。普通教育機会確保法は、第十条にこう言った特例校の推進をうたい、今や関心を集めている。不登校特例校は現在15校あるが、公立の草潤中学校、私立の星槎名古屋中学校、東京シューレ葛飾中学校に登場してもらい、実践を出し合い多様な学びの可能性と課題を探りたい。

<登壇者>



安部 雅昭

星槎国際高等学校副校長

大学卒業後、商社に勤務し教育現場へ。星槎名古屋中学校校長を経て、現職。東日本大震災直後より文部科学省緊急派遣カウンセラーとして相馬・南相馬市の小中学校に勤務し、現在も継続している。また、東京都の巡回相談心理士や浦安市会まなびサポートチームのスーパーバイザーを兼務している。

井上 博詞

岐阜市立草潤中学校校長

1963年生まれ 58歳、岐阜市出身
2007年以降、岐阜市教育委員会・岐阜県教育委員会等の行政職10年間、教頭・校長を経験し、現職(草潤中学校校長) 2021年4月 現在の義務教育の在り方に一石を投じる未来の学校である草潤中学校校長として「ありのままの君を受け入れる新たな形」を求めて、生徒とともに手作りの学校を創っていく。

9月5日（日） 10:00～12:00

分科会⑥子ども中心の学びを公教育でどう作るか

<登壇者>



木村 砂織

東京シューレ葛飾中学校校長

フリースクール東京シューレのスタッフとして、約20年勤務。東京シューレ葛飾中学校開校準備から関わり、現在に至る。開校と同時にスタートした「葛飾不登校の子どもを持つ親保護者の会」の代表。

進行：横田 和義

東京シューレ江戸川小学校教頭

9月5日（日） 10:00～12:00

分科会⑦様な学びの場 遊び・スポーツ

<プログラム主旨>

子どもは遊びから学ぶ、遊びそのものが学び。そんな考え方はどんどんと広がって共有され始めていると思います。遊び・スポーツを積極的に取り入れている活動を紹介し合ったり、また環境や施設面、パートナーとなる大人や支援者が得られない・少ないなど、課題もいろいろあると思います。多様な学びの場での遊び・スポーツの実践を豊かにしていくヒントを交わしましょう。

<登壇者>



豊田 毅

滝野川高等学院

1985年山口県生まれ。2019年に高校教員を退職し、東京都北区にフリースクール・学習塾の滝野川高等学院を開校。同年、不登校経験者などが幅広く所属できる野球クラブ・滝野川ブルーウィングスを設立し代表を務める。



井上 由惟子

S.C.P.Japan

なでしこリーグやアメリカリーグでプレーした元女子サッカー選手。引退後JICA海外協力隊、日本サッカー協会などの経験を経て、筑波大学大学院に入学。(一社) S.C.P.Japan共同代表としてスポーツを通じた共生社会の推進をテーマに実践及び研究を行う。現在、東京シューレフリースクールスタッフ養成プログラムを受講中。

2日目 午後の部
9月5日（日） 13:00～15:00

9月5日（日） 13:00～15:00

分科会⑧フリースクール×地域・教育行政 ～公民連携を市民からつくる

<プログラム主旨>

多様な学びの社会的・制度的認知が進んでいる中、公民連携は子どもの学びを支える基盤として必要になっています。学校・教育行政が変わるのは待ってられない！フリースクール等の市民から公民連携のカタチを生み出してきた事例から、地域での展開の可能性を展望する。

<登壇者>



中村 みちよ

多様な学びを共につくる/
みやぎネットワーク
[宮城県]

元教員。
一般社団法人フリースペースつなぎ代表理事。多様な学びを共につくる・みやぎネットワーク代表
気仙沼居場所ネットワーク代表
気仙沼市教育サポートセンター不登校支援会議委員



高和 正純

はあとぴあ21
[富山県]

特定非営利活動法人はあとぴあ21事務局長
娘の不登校をきっかけに、不登校の相談に夫婦で26年前より対応している。現在は、フリースクール、親の会、通信高校富山キャンパス、放課後等デイサービス事業所3か所を運営している。

9月5日（日） 13:00～15:00

分科会⑧フリースクール×地域・教育行政 ～公民連携を市民からつくる

<登壇者>



永易 江麻

東京都フリースクール等
ネットワーク[東京都]

東京コミュニティスクール
(TCS) 法人事務局。2005年、
学生インターンとしてTCSに出
会う。その後、教育スタッフを
経て現職。2019年11月より、
東京都フリースクール等ネット
ワーク (TFN) 事務局長。

岩間 文孝

横浜子ども支援協議会
[横浜市]

9月5日（日） 13:00～15:00

分科会⑨ビッグバン共育 一人一人が意識を自由に扱えるようになるカリキュラム

<プログラム主旨>

「学ぶことをやめたら、教えることをやめなければならない」（元サッカー男子フランス代表監督 ロジェ・ルメール氏）。多様な学びを学習者主体であり、支援者も共に成長する場にしたいと考えた。人工知能時代にお互いの出会いにより、お互いが新たな価値を生み出せる社会への道導として本カリキュラムを提供する。「ビッグバン」は共通目的を持った協働作業におけるコミュニケーションで得られる「新たな気付き」を指す。

<登壇者>



下村 拓滋

affirmativeArchitect / 意思決定コンサルタント / 薬剤師

認知科学に量子力学を組み込んだ独自のメソッドをサッカーと新薬開発の体験から導き出す。対話による意思決定の質を高めるトレーニングを提供。テロと貧困を同時に撲滅する社会開発に取り組む。

分科会⑩予測困難で不確実な時代の普通教育のあり方

<プログラム主旨>

文部科学省は、2020年度から新しい学習指導要領をスタートさせ、「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブラーニングを推進しています。このように、予測困難な時代を生きていくのに必要な資質やスキルを身につけることが子どもたちに求められていますが、その一方で、オーバーロード・カリキュラムの問題も懸念されています。この分科会では、文部科学省で「OECD Education 2030プロジェクト」に関わってこられた白井俊さんに、その内容と普通教育との関係についてお話していただきます。一方、子どもの主体性を尊重するオルタナティブ教育の教育研究者で実践者の吉田敦彦さんにも普通教育に求められるものを語っていただきます。このような多角的な視点で、これからの普通教育あり方を議論したいと思います。

<登壇者>



白井 俊

文部科学省初等中等教育
企画課教育制度改革室長



吉田 敦彦

京田辺シュタイナー学校顧問
日本ユネスコ協会連盟理事



古山 明男

千葉市教育機会確保の会代
表 / おるたネット代表

文部省入省後、初等中等教育や
高等教育分野を中心に勤務。徳
島県教育委員会、OECD（経済
協力開発機構）、大学入試セン
ターへの出向も経験。

1949年千葉市生 古山教育
研究所代表、多様な教育
を推進するためのネット
ワーク（おるたネット）代
表、千葉市教育機会確保の
会代表 著書に「変えよ
う！日本の学校システム」

9月5日（日） 13:00～15:00

分科会⑩予測困難で不確実な時代の普通教育のあり方

< 登壇者 >



森岡 次郎

大阪府立大学
人文科学系 准教授

専門は教育哲学、教育思想史。



進行：辻 正矩

箕面こどもの森学園学園長
NPO法人コクレオの森代表理事

大学生の学習意欲が低いことから、日本の学校教育に疑問を持ち、子どもの主体性を尊重するNPO法人立の学校を立ち上げる。箕面こどもの森学園学園長。認定NPO法人コクレオの森代表理事。

9月5日（日） 13:00～15:00

分科会⑪ホームエデュケーションその考え方と実際

<プログラム主旨>

学校等いきたくてもいけない、積極的に家にいる方が東京でも5000人。当事者やその保護者等による語りでその実際を取り上げる。ステイホームやオンライン学習の広がり、家で育つことを肯定的にとらえ、多様な学びの一つとしての具体性を持ったイメージが必要になってきました。これまでのホームシュールの実践やホームスクールの実践を交流しあう分科会に。朝倉さんなど、ご都合がつけば世界のホームエデュケーションの話もしてもらえればと思います。

<登壇者>



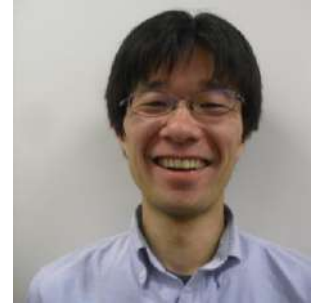
朝倉 景樹

てきせん大学代表 /
元シュール大学スタッフ



矢嶋 康平

ホームシュールスタッフ



力石 歩

東京シュール葛飾中学校スタッフ
フホームスクールホーム担当

1964年東京生まれ。中学生の頃に短期間の登校拒否。北海道教育大学（釧路）卒。公立小学校教員を経て1997年から東京シュールのホームエデュケーション支援部門「ホームシュール」のスタッフ。現在はNPO法人の理事も兼ねる。教育提携している札幌自由が丘学園三和高等学校の「ホームシュール・コース」担当（地歴・公民担当）。千葉県在住。

2007年から東京シュール葛飾中学校に勤務。2020年度からGHホーム（ホームスクール）担当。在宅で育つ子どもたちの支援を行っている。授業では「英語多読」や「セブ島英会話」などの実践も行っている。

9月5日（日） 13:00～15:00

分科会⑫保護者の考える理想の学びの場

～1,064件の『不登校を考えるアンケート（保護者向け）』の結果から見えてきたこと

<プログラム主旨>

2021年の春、“先輩ママたちが運営する不登校の道案内サイト『未来地図』”が保護者を対象に「不登校を考えるアンケート」を実施し、「あなたの理想とする学びの場についての具体的なイメージは？」の問いには、約40ページ分もの自由記述回答が寄せられました。この結果を題材に、理想の学びの場について、親、教師、支援者等、子育てに関わるさまざまな立場の参加者がつどい、共に悩み、考え、アイデアを出し合う場にしたいと考えています。多様な学びの形について関心をお持ちの皆さま、「ウチの子が学びに向かう姿が、想像もつきません。」という保護者の皆さま、そして、そのステップを応援したいとお考えの支援者の皆さま、ぜひご参加ください。

<登壇者>



野村 俊幸

社会福祉士・精神保健福祉士 / 登校拒否と教育を考える函館アカシヤ会代表

娘二人が長期間不登校だったことから不登校・ひきこもりの家族会に関わる。35年間北海道庁に勤務した後、函館の福祉専門学校・教育大学講師、若者サポートステーション相談員を務めた。民生委員児童員、函館地方精神保健協会監事などに従事。



岩田 弘志

NPO法人熊本オルタナティブ教育協会 代表理事 / 公立小学校 教諭 / 教育学博士

高卒後、自動車工場に勤務しながら通信で教員免許を取得し小学校教員に。まもなく理想の教育を模索するようになり、教職の傍ら、オルタナティブ教育に関する研究で博士号を取得。2016年より協会を立ち上げ、多様な学びの拡大を通して、日本を面白くする活動を展開中。

9月5日（日） 13:00～15:00

分科会⑫保護者の考える理想の学びの場

～1,064件の『不登校を考えるアンケート（保護者向け）』の結果から見えてきたこと

< 登壇者 >



※話題提供者
**先輩ママたちが運営
する不登校の道案内
サイト「未来地図」**

全国の不登校で悩む保護者の方々と繋がり支え合いながら安心できる場所や情報を届けることを目的として、2020年3月からウェブサイト『未来地図』を運営。

結（ゆい）

ホームスクーリング実践者

進行：吉田 みずえ

保護者

分科会⑬多様な学びにおける事故予防および 事故対応のあり方の探究

<プログラム主旨>

喜多報告 東京シューレ事件から「多様な学びの事故対応指針」へー『学校事故対応に関する文科省指針』に学ぶ』学校災害の分野では、ヒヤリハットへの対策から有事の際の事故調査体制の築き方まで、研究や実践の蓄積があり、事故調査の仕方や第三者調査委員の選定のプロセスなどについても条例を定めている自治体が多々存在する。一方、多様な学びに関する実践を行う現場では、設置者や管轄庁がないなか、しかも限られたマンパワーで手探りで安全を追求しているところも多く、いざ人権侵害などが起こってしまった場合に適切な対応ができないことにより、被害者にさらなる苦痛を与えてしまう危険をはらんでいる。未組織な現場からNPO法人格でやっているところまで、規模も依拠するルールも様々ななかで、いのち・安全・安心をどのように守っていくのか。学校の二の轍を踏まぬよう、有事の対応に関する学校安全の領域の蓄積に学び、参加者が関わっている個別具体の現場に即した応用の仕方を検討しあう場としたい。

<登壇者>



進行：喜多 明人

早稲田大学名誉教授

長年、大学教員として教員養成を担当してきましたが、30年前に、子どもの権利条約の普及と子ども参加を進める市民団体「子どもの権利条約ネットワーク」を設立。代表として現在に至っています。そのほか、「多様な学び保障法を実現する会」共同代表、「学校安全全国ネットワーク」代表、地元では「めぐろチャイルドライン」代表・「チャイルドライン東京ネットワーク」代表をつとめています。

海外先進事例から学ぶ

「海外事例紹介 韓国・イウ学校 地域とのネットワークを創りつつ学ぶ
子どもたち—革新学校：イウ学校の子どもと教師からのレポート」

<プログラム主旨>

イウ学校は、韓国・京畿道の革新学校。韓国の学校改革の中で大変大きな役割を果たしてきたのがオルタナティブ教育。公立学校の中に多様な学びを実現していく学校が少なくない。当日の講演では、イウ学校の教師のほか生徒にも参加してもらいます。生徒たちが自主自立的な学習活動を進めており、学校の教育内容、カリキュラムのあり方あるいは地域、コミュニティーのあり方についても意見を表明し、社会参加しています。イウ学校の例に学びながら、多様な学びは学校外の専売特許ではなく、むしろ学校こそが多様な学びをすすめていくべきではないか、という問題提起を正面から受け止めていきたいと思えます。

<登壇者>



安 恩鏡

東洋大学子ども支援学助教

大学時代から韓国のオルタナティブ教育運動とかかわり、スタッフとしても働きました。来日後は、大学院で環境教育や子どもの権利条約の視点を深め、現在は東洋大学等で子ども支援職や教員を目指す学生とともに子どもの権利行使を支える仕組みや内容を模索しながら研究を進めています。



進行：喜多 明人

早稲田大学名誉教授

長年、大学教員として教員養成を担当してきましたが、30年前に、子どもの権利条約の普及と子ども参加を進める市民団体「子どもの権利条約ネットワーク」を設立。代表として現在に至っています。そのほか、「多様な学び保障法を実現する会」共同代表、「学校安全全国ネットワーク」代表、地元では「めぐろチャイルドライン」代表・「チャイルドライン東京ネットワーク」代表をつとめています。

9月5日（日） 16:30～

閉会挨拶 / オンライン懇親会

<プログラム主旨>

閉会挨拶後に、有志の皆様でオンライン上で懇親会を実施予定です。